

# さくらがわ

市議会  
だより



令和4年5月1日



当市ホームページの  
市議会情報ページへ  
アクセスできます。



月山寺は平安時代初期に起源を持つ古刹で、関東天台八壇林（僧侶の学問所）の一つとして知られました。月山寺書院（県指定文化財）は、その教室です。平成25～29年の修理で、承応4年（1655）の建築であること、羽黒の大工棟梁、桜井瀬兵衛の初期の作品であることが確認され、建築当初の姿に復元されました。

## 令和4年度予算を審議

令和4年度 予算可決…②

総括質疑…④

一般質問…⑦

委員会報告…⑫

私のメッセージ…⑭

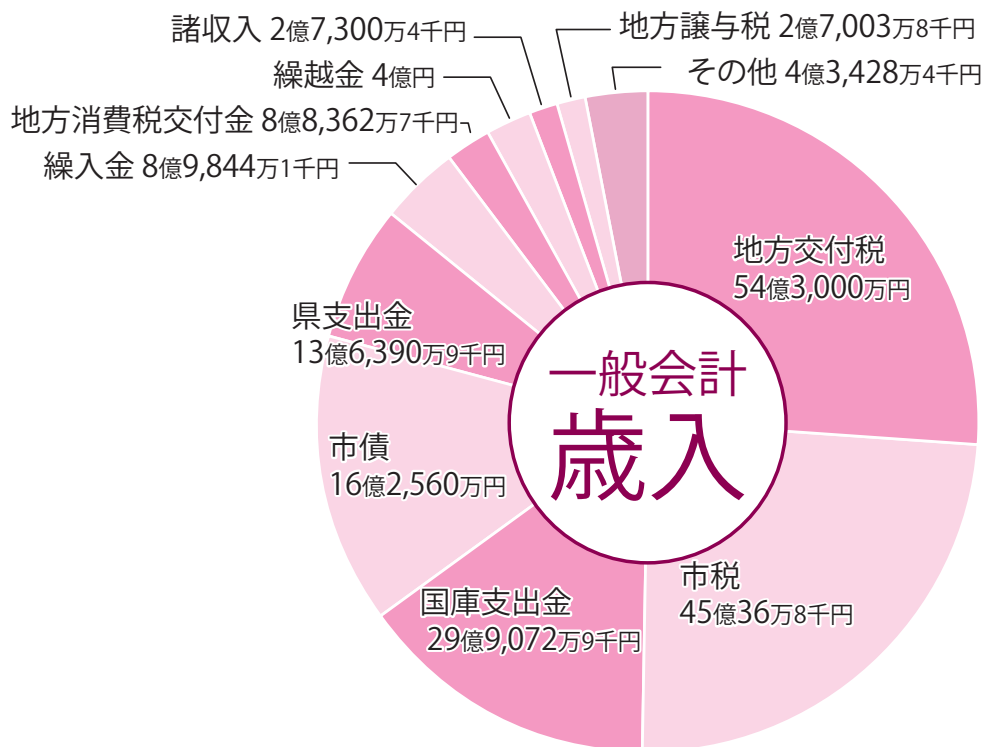


病院事業会計は、8億6,241万6,000円で前年度予算対比1.7%の増となっています。下水道事業会計は、15億5,603万9,000円で前年度予算対比3.1%の減となっています。

令和4年度の一般会計予算、特別会計予算、水道事業会計予算、病院事業会計予算、下水道事業会計予算の総額は、325億8,200万2,000円で、前年度対比2.0%の増となっています。

# 一般会計

# 190億7,000万円



## 衛生費

市民の健康の維持増進や、ごみ処理、環境保全に使用のお金です。

## 教育費

学校教育や生涯学習の充実、スポーツ事業の運営のために使われるお金です。

## 公債費

市の借金の返済などに使われるお金です。

## 農林水産業費

農林業の振興を図るための支援や改良、生産基盤整備などに使われるお金です。

## 商工費

商工業の振興や、地域の観光を発信することなどに使われるお金です。

## 令和4年第1回定例会

3月1日から14日までの14日間の会期で開催され、令和4年度予算が賛成多数で可決され、多岐にわたり審議が行われました。

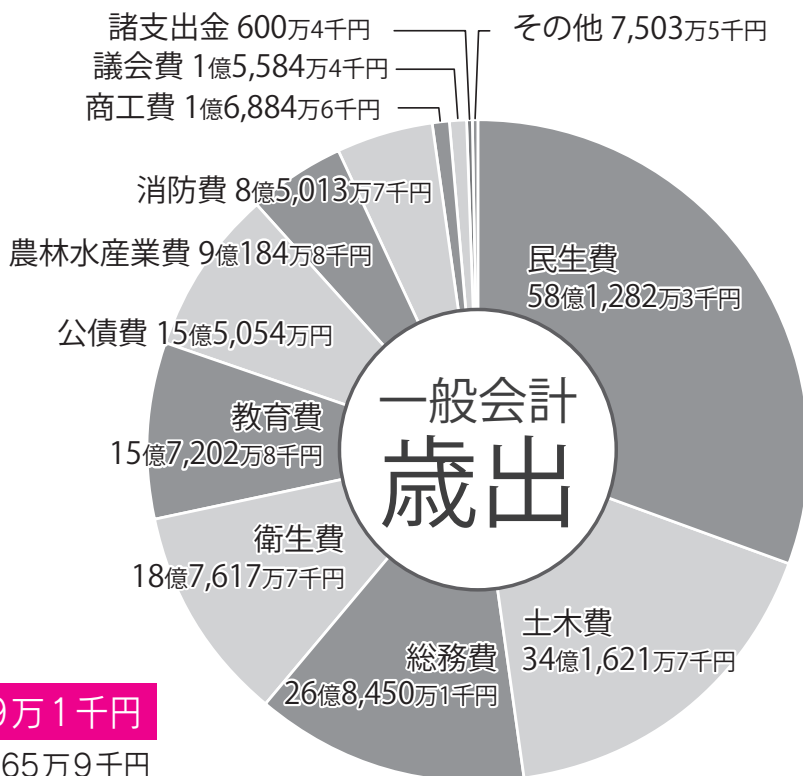
### 令和4年度予算のあらまし

令和4年度一般会計予算は、総額190億7,000万円で前年度予算対比**3.7%の増**、特別会計予算総額は97億8,879万1,000円で前年度予算対比**0.08%の増**となっています。

また水道事業会計は、13億475万6,000円で前年度予算対比**0.3%の減**となっています。

## 令和4年度

# 予算可決



### 特別会計 97億8,879万1千円

国民健康保険 46億7,165万9千円  
介護保険 46億764万2千円  
介護サービス事業 1,008万7千円  
後期高齢者医療 4億9,940万3千円

### 事業会計 37億2,321万1千円

水道事業 13億475万6千円  
病院事業 8億6,241万6千円  
下水道事業 15億5,603万9千円

#### 用語解説

##### 民生費

児童・高齢者・障がい者等の福祉サービスの充実や生活保護などに使用のお金です。

##### 土木費

道路、公園などの建設や改修、市営住宅の管理運営などに使われるお金です。

##### 総務費

選挙、税金の徴収、戸籍管理のほか、庁舎管理などに使われるお金です。

# 令和4年度予算に関する

## 総括質疑

※総括質疑は、各議員が所属委員会以外の予算項目を、20分以内で行う質疑です。

令和4年度予算案全体に対して、市に説明を求めました。その中から、主な質疑を掲載します。

### 定住促進助成金

**問** 定住促進助成金の今期の実績と、来年度の見込みについて伺う。

**答** 令和3年度の定住促進助成金の交付実績は、21件です。内訳は、新築住宅17件、中古住宅4件のうち、Uターンの方が13件、Iターンの方が8件です。

助成金額は950万円で、本年度はこれまでに55人の方が転入しています。来年度の予算は、これまでと同様に30件で1,500万円を計上しております。

### 放射線測定事業

**問** 3・11東日本大震災の原発事故により放射線漏れがあり、この測定事業が始まった。あれから10年以上、この測定が続いているが、未だに、基準以上の放射線の出るサンプルはどのくらい持ち込まれているのか伺う。

**答** 昨年度の検体数は合計448件でした。基準を超えた試料は、県外産のチタケ2件。一昨年度は、県外産のコシアブラ3件がありました。

過去にも基準値を超えたものとして、キノコ、山菜類、イノシシの肉などが挙げられます。引き続き測定事業を継続したいと考えています。

### 住宅リフォーム

#### 助成事業補助金

**問** 住宅リフォーム事業は、希望者が多く、毎年年度途中で補正予算を組んでいる。来年度は500万円と額が増えたが、この額で十分と考えているのか。

その見直しを伺う。

**答** 年々利用者が多く、令和2年度までは補正予算で対応してきました。令和元年度46件(405万円)、令和2年度55件(485万円)、令和3年度46件(395万円)です。令和4年度は500万円計上しました。令和4年度から交付金の補助率が、今までの45%から20%程度の見込みになりますので、当初の予算内で事業を実施します。

### コンビニ交付

#### 運営負担金

**問** このシステムの内容とコンビニでの取得状況について伺う。マイナンバーが必要と伺っているが、利用が増えているのか。

**答** コンビニ交付は、桜川市では令和元年6月から開始しています。取得できる証明書は住民票・印鑑登録証明書・所得課税証明書、非課税証明書等で、窓口交付手数料と同額の1通300円になります。全国のコンビニエンス

### 旧県西総合病院跡地

#### 東側道路改良事業

トア等に設置してあるマルチコピー機等により、自らが操作し取得できません。このサービスを利用するにはマイナンバーカードが必要です。実績は、令和元年度は、343件。令和2年度は、852件。令和3年度は、1月末現在で1,364件です。徐々に件数・割合共に増えてきている状況です。

**問** 飯田の旧県西総合病院跡地にできる桜川消防署に接する道路の拡張工事ほど

のような内容になるのか。

**答** この道路は、旧50号線交差点部から桜川・大神宮橋まで約200メートル区間、幅員車道2車線6メートル、両側に歩道幅2・5メートル、両側に側溝、路肩をとり、12メートルの幅員になります。

## 一般議案に 対する 議案 審議

補正予算や条例の改正、人事案件などの審議を行いました。その中から、主な質疑を掲載します。

### 区長の報酬

7万円から8万円に

**問** 今、「区長のなり手が見つからなくて困っている」との声を聞く。

大和地区のように、2年で交代するため、全取っ替えになる地区もある。

副区長が順送りであるのが慣例の区もある。

また、なかには、選挙で選ばれている区もある。

今回の区長の報酬を上げるのも、方法の1つとして賛成である。これ以外に、市として、区長をやる人が、

出やすくなる工夫を何か考えているのか。

**答** 区長には、多大な仕事をしていただいています。今回の報酬引き上げだけでなく、配布文書の精査等、区長の仕事の軽減について考慮していきます。

### 国保税の算出方法が 全県で統一される改正

**問** 今まで国保税の算出方法は、自治体ごとにまちまちであった。来年度から、2方式（所得割、均等割）に変わるとのことである。

桜川市のように4方式（所得割、資産割、均等割、平等割）で賦課してきた自治体と3方式で賦課してきた自治体の割合は、どうだったのか。

**答** これまで4方式で賦課してきた自治体は、20市町村・3方式で賦課してきた自治体は、24市町村でした。

**問** 制度改正の理由は何か。

**答** ひとつは、固定資産税との二重課税といった、被

保険者の懸念を解消できること。

ふたつは、県内の国保世帯の約85%が1人又は2人世帯であり、制度創設時の昭和30年代と比べ、核家族化が進み、家族の形態が大きく変わってきたこと。

等々から、簡潔・公平な賦課方式とするため、今回、資産割・平等割が廃止とされました。

**問** これまで資産割、平等割で賦課してきた部分は、どのように配分されるのか。

**答** これまでの資産割・平等割で賦課されていた部分も合わせ、所得割・均等割の2方式で賦課することになります。

課税額で見ますと、固定資産のある世帯が安くなる傾向にある一方、固定資産のない世帯が高くなる傾向にあります。

また、1〜2人世帯が安くなる傾向にある一方、5人以上の世帯などが高くなる傾向にあります。

## ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

可決

令和4年第1回定例会において、ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議が提出され、全員一致で可決されました。

ロシアによるウクライナへの侵攻は、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙であり、断じて容認することができない。

ウクライナに拠点を持つ日本企業をはじめ、現地在留邦人は緊迫した状況のなか安否確認の対応に追われる等、厳しい状況におかれている。

このような武力を背景とした一方的な現状変更は、明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので、断じて看過できない。また、多くの方の命が奪われる事態は、いずれの国、地域にあっても断じてあってはならないことであり、桜川市議会は、厳重に抗議するものである。

政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携しつつ、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図り、即時無条件でのロシア軍の完全撤退を求めるものである。

以上、決議します。

令和4年3月3日 茨城県桜川市議会

# 審議された議案と結果 第1回定例会 (3月1日～3月14日)

条例の改定	
市職員の給与に関する条例及び桜川市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正	可決
特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決
市職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決
市区設置条例の一部改正	可決
市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決
市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	可決
国民健康保険税条例の一部改正	可決
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決
市街化調整区域に係る開発許可等の基準を定める条例の一部改正	可決
市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	可決

令和4年度予算	
一般会計	可決
国民健康保険特別会計	可決
介護保険特別会計	可決
介護サービス事業特別会計	可決
後期高齢者医療特別会計	可決
水道事業会計	可決
病院事業会計	可決
下水道事業会計	可決

令和3年度補正予算	
一般会計 (第13号)	可決
国民健康保険特別会計 (第2号)	可決
介護保険特別会計 (第3号)	可決
水道事業会計 (第2号)	可決
下水道事業会計 (第2号)	可決

専決処分	
一般会計補正予算 (第10号)	承認
一般会計補正予算 (第11号)	承認
一般会計補正予算 (第12号)	承認

請願	
「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書	不採択
旧猿田小跡地の利活用事業者決定の取り消しに関する請願書	趣旨採択

人事	
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (3件)	適任
農業委員会委員の任命 (18件)	同意

議員提出議案	
ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議	可決

その他	
和解及び損害賠償の額を定めることの専決処分事項の報告について	報告

## 桜川防災アプリで 市議会の音声を聴取しよう！

年4回 (3・6・9・12月) の定例会や臨時会の議会音声は、桜川防災アプリで配信されます。

アプリのダウンロードは  
こちらから



防災アプリでは【ウェブラジオ】から配信されます。

設定手順は「桜川防災アプリ」で検索

## 過疎地域指定と 今後の財源対策



菊池伸浩議員

**問**

今年、一番大きいできごとは、桜川市が、県西地域で初めての過疎地域に指定されたことです。少子化、人口減少が激しいということですが、発足当時5万人近い人口も、今では3万8千人です。過疎地域指定には、どのように対処していくのか、伺います。

**答** 市長公室長 国は、昨年4月、過疎地域の振興・持続的発展を目的に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」を施行しました。

国勢調査の結果で、本年4月に、市全域が過疎地域に指定されます。この指定を受けた自治体は、「過疎地域持続的発展市町村計画」を策定し、様々な過疎対策事業を実施していくこととなります。

全国的に見ると半数以上の市町村が過疎地域に指定されたことにより、借入枠に制限されること予想されます。

合併特例債の行使率は99.7%に

合併特例債で、桜川市が使える金額は借入上限額は、190.38億円です。今まで使ったもの、また計画中のものを入れますと、189.84億円になります。残額は、0.54億円となっています。99.7%になります。もう合併特例債は使えない中で、どのような

財政政策を持っているのか、伺います。

**答**

総務部長 過疎地域に指定された

ですが、過疎対策事業債など、ほとんどの対象事業が100%で、元利償還金70%が地方交付税措置されるという有利な起債になります。

全国的に見ると半数以上の市町村が過疎地域に指定されたことにより、借入枠に制限されること予想されます。

過疎対策事業債の制度内容をきちんと把握し、県と協議し、「過疎地域持続的発展市町村計画」の提案とあわせて、補正予算を計上することになると思われます。

## 市の農業を守るにと



飯島洋省議員

**問**

新型コロナウイルス感染症に伴い米価が下落し、農業経営は厳しい状況下、収入の減る稲作農家への補助事業の取組について伺う。

**答** 経済部長 コシヒカリ一等級の買取り価格は、前年度から60kg当たり2,700円下がっています。交付金の高い飼料用米に転換する農家が増えている中、市では、飼料用米が10アル当たり3,000円、輸出米が1,500円以内として補助制度を創設し、給付しています。令和3年度は、飼料

用米の作付面積が前年度より1.39倍と想定以上に増加し、当初予算の1,560万円を超えたため、815万2,000円の補正を行いました。

主食用米への補助については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の枠にも限りがあります

しい状況ではあります。が、県内近隣市町村の動向を注視し、検討してまいります。

市内小中学校の在り方について

2019年に策定された第2次小中学校適正配置基本計画をどのように扱い、今回の統合方針に至ったか、改めて説明が必要と考えるが如何か。

**答**

教育部長 第二次基本計画策定に当たり、30名以上の委員に全8回の協議をいただき、中学校区の方策について2つの案をまとめました。

市内の出生数は想定より速いスピードで減少し、現在2つ目の案に即した統合について検討を進めています。

今後の統合の考え方は、「広報さくらがわ」4月号に記事を掲載させていただきます。

内容は、基本計画の2つ目の案を推進することに至った経緯と、出生数が減少し続け、近い将来、岩瀬小学校以外は1学年1クラスとなってしまうこと、幾つかの学校で今後複式学級が発生することなどから、地区ごとの統合方針を掲載いたします。

その他の質問

- 先生の働き方改革他
- スポーツ少年団の援助
- ふるさと納税の取組み

## 猿田小学校の跡地利用について



武井久司 議員

**問**

令和3年3月で廃校になり、既に1年経過しようとしている。市有財産跡地等審議会が開催されたということなので、審議会の内容と今後のスケジュールについて伺う。

**答**

総務部長 跡地の利用は、体育館がスポーツや選挙事務で使用し、校舎や校庭は利用がなく、維持管理を実施しています。今回、市公共施設跡地利用基本的考え方に基づき、利活用業者を募集した結果、「桜川カレッジ」1社の応募

がありました。

審議会において、教育文化の面で地域の活性化と振興発展に貢献できることが認められた「桜川カレッジ」を活用事業予定者としてしましたが、地域住民や関係者、議会の理解なしでは本契約は締結できません。

### 小学校教科担任制度

**問**

小学校の教科担任制について、その後の進捗状況、導入によって教員の時間外労働は改善されているかについても伺う。

**答**

教育長 小学校5校に専科教員を配置し、理科、社会英語、音楽などで高学年だけでなく、学校の

規模や教科の特性に応じて3年生以上に実施しています。

また、桃山学園は、後期課程の教員が前期課程の理科、体育、図工、音楽を担当し、教科担任制度が行われています。

岩瀬小学校では、低学年の担任は週2時間、中学年は週5時間、高学年の週4時間の事務処理時間が確保され、勤務時間外の削減効果がでています。今後さらに県の加配措置で教員が増える見通しです。



旧猿田小学校

## 水道事業の課題



林悦子 議員

**問**

市民生活に直結する上水道。高い水道料金、漏水からくる取水制限、断水などは、当市の課題である。原因として、

- ①山が多く、しかも岩盤層（※地震災害には強い）。管路距離も長い為、工事費がかさむ。
  - ②高料金と云われる県西用水（霞ヶ浦用水）に、多くを頼っていること。等、考えられる。
- 更に今後、浄水施設の建て替え時期を迎える。また、県西用水の供給元である、茨城県企業局との協議もある。「桜川市の水源をど

**答**

上下水道部長 「うするか」が直近の課題となる。まず、市所有井戸の現況と維持について伺う。

**問**

市が所有・管理している深井戸は、岩瀬・大和地区に各々一ヶ所。真壁地区に六ヶ所の計八ヶ所です。一般家庭への配水量の割合は、地下水（井戸）が35%、県西用水が残り65%です。

**問**

「茨城県地下水の採取の適正化に関する条例」について伺う。

**答**

上下水道部長 この条例は、昭和51年に「地下水保全と適正利用を目的」に定められた条例で、毎年県に申請し、許可を受けて取水しています。

現在県は、県南県西用水の一本化を進めており、供給可能となる令和12年度以降は、井戸水採取の許可を受けられないこととなります。

**問**

条例制定から約50年経ち、地盤沈下や水位低下はおきたのか。

**答**

上下水道部長 当市では確認されておりません。

**問**

制度も条例も、状況にに応じて、検証し見直すべきものである。今後、50年前の基準に合わせて、市の井戸を全て閉じ、県用水に全面依存するのは、災害時のリスク分散・危機管理上、いかがなものか。

**答**

上下水道部長 災害時における水の確保の観点から、井戸や浄水施設について今後どうするかは、早急に関係部署と協議を行ってまいります。



## みどりの食料システム 戦略について



市村 香議員

**問** みどりの食料システム戦略について伺う。

**答** 経済部長 令和3年5月に、生産者の減少、コロナを契機とした生産、消費の変化などに対応し、環境及び生産力向上と持続可能な食料システムの構築を行おうとするものです。具体的な要望等がありましたら、事業の実施を含めて検討をしてまいります。

**問** 学校給食へのオーガニック食材の使用について市の考えを伺う。

**答** 市長 子供たちに安全な食を提

供することはとても重要であると考えております。有機農法の推進、地産地消等の食料調達には非常に課題もあり有機栽培を行う生産者が増え、安定した生産量をしっかりと確保されるということがまず大事と考えます。当てはまる農家の皆さんに作っていただけるようにしたいと思っております。

### 市内の環境対策について

**問** 野積み状態のトンス袋と汚染水処理の改善策を伺う。

**答** 市民生活部長 県と立入り調査をし、保管方法を指導するなど、対応に当たっております。

議員からご指摘の北岡池に流れ込む汚染水については、すぐに現地調査を行い、県環境保安課へ通報しました。上流部にある事業所内でのミスで、現在は県の指導を受けて改善されております。

### 統合に向けた谷貝小学校の今後の方針について

**問** 地域住民の理解を十分に深めていただけるよう要望したいが。

**答** 教育部長 令和7年度には複式学級が発生することが予想され、このような背景から、保護者をはじめ、地域住民の方々を対象に、丁寧な説明会等を開催し、統合に向けて進めていきたいと考えております。

**その他の質問**  
・自然を生かした幼児教育について

## ヤングケアラーについて



萩原剛志 議員

**問** ヤングケアラーとは、大人が担

うべき家事や家族の介護、身の回りの世話などをやっている18歳未満の子供の総称。ヤングケアラーの存在を多くの人に知ってもらおう

取り組みを推進し、早期発見、把握から適切な支援につなげる環境をつくっていくことが求められる。市の見解を伺う。

**答** 保健福祉部長 県では、昨年12月の定例議会で全国2例目となるケアラー条例「茨城県ケアラー・ヤングケアラーを支援

し、共に生きやすい社会を実現するための条例」が可決・施行されました。

また昨年12月23日の知事会見では、中高生を対象とした実態調査を来年度中に行うことを明言しておりますので、市内の状況も把握できると見込んでいます。

桜川市の場合、健康推進課「子育て世帯包括支援センター」と児童福祉課「子ども家庭総合支援拠点」を一つにし、母子と児童までを一括支援する組織体制となりますが、組織の在り方については、今後検討整理を行います。

現在、家庭児童相談室でヤングケアラーの傾向にあるとして把握している家庭は2件です。学校と連携を取りながら家庭訪問なども行い、見守りをしていくところではあります。

今後、安心して自分らしい人生を歩んでいくことができるよう、関係機関が連携して支援につなげていきます。

また、ヤングケアラーに対する認識を深めてもらえるよう、茨城県の広報活動と並行して広報紙や市ホームページ等により普及啓発活動を進めてまいります。

**その他の質問**  
・桜川市おもてなしコンシェルジュについて

## 小学校のオンライン授業について



軽部 徹 議員

**問**

新型コロナウイルスの第6波に対応して、今年の1月末から2月にかけてオンライン授業が実施された。授業の実施状況について、生徒や保護者、教員の反応も含め、把握している課題や対応策について伺う。

**答**

教育部長 他市町村に先駆けて、令和2年12月には児童生徒全員に端末が行き渡り、通信環境を整えることができました。加えて、ビデオ会議アプリを活用し、オンライン学活を各校で実施するなど、事前に練

針になっているか、今後の展開についても伺う。

**答**

総合戦略部長 第2期桜川市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、重点事業としてサイクリング利用促進事業を進めております。来年度、桜川市自転車活用推進計画を作成する予定であり、これに沿って活用を推進していきます。

また、実施しているレンタサイクルについても、緊急事態宣言により、営業を中止していた期間があった令和2年度で、利用台数の減少が僅かであったことから、サイクリングは、ウイズコロナでの屋外スポーツ、レジャーとして認知されているものと考えております。

## りんりんロードの活用について

**問**

桜川市にとって、貴重な資源であるりんりんロードについて、どのような施策を展開しているか。また、どのような活用方

### その他の質問

・身近なみどり整備推進事業について

## 友部地区の林地開発についての刑事告発



川股 隆 議員

**問**

友部地区の違法な林地開発について、半年前に指示文書を出しているが、従っていない。刑事告発すべき時期に来ているのではないか。

**答**

建設部長 事業者は違法状態について認識し、碎石を撤去する約束をいただきました。事業者による原状回復を待っているところです。

**答**

副市長 引き続き行政指導を行うとともに、必要な段階に至ったと判断される場合は、速やかに行政執行や告発を行う

考えです。

## 大和駅北側の宅地開発

**問**

宅地開発に伴う「債務保証（桜川市土地開発公社の造成事業等）」は、開発協議が終わり、債務負担行為は執行されたので取り下げるべきではないか。

**答**

総合戦略部長 公社に何かあった際にはその債務を保証するものであり、開発行為が完了するまでその資力を保持する必要があります。と認識しております。

## 水道事業の抜本的な対策

**問**

漏水が著しく、毎年約3億円を捨てている水道事業について、庁舎建設の半分の合併特例債を活用するなど、抜本的な配水管更新事業に取り組むべきではないか。

**答**

上下水道部長 水道事業経営戦略に更新計画を盛り込んでおり、これに基づき管路及び施設の更新を令和5年度以降に実施していきたいと考えています。

## 猿田小の跡地利用について

**問**

土地等の貸付けは学校の認可がおりるまで凍結すべきではないか。

**答**

総務部長 地域の理解なしに本契約することは考えておりません。

## 米価下落対策

### について



潮田新正 議員

ます。

**問** 米余りの状況は  
今後も続くのか。

**答** 経済部長 コロ  
ナウイルスの影響

**問** 市の基幹産業は  
農業である。水

田農業は担い手も多く  
育っており、令和3年  
度は過去最大規模の作  
付転換を達成したが、  
米価は大きく下落した。  
60キロ1万3000円  
は経営は成り立たない。

今後の水田経営の安定  
に向けて、米価下落の  
大きな要因は何か伺う。

**答** 経済部長 この  
要因として

は人口減少・少子高齢  
化等による米の消費低  
下、さらに新型コロナ  
ウイルスの影響で、外  
食産業の自粛による米  
の消費減少が考えられ

次に飼料用米につい

ては、販売価格は1キ  
ロ当たり8円ですの  
で、4,248円とな

り、交付金の額につい

ては生産者により異な

りますが、市の補助金

3,000円に県・国

の交付金が増算され、  
最大の場合の681キ  
ロで考えますと、13

万6,948円となり、  
4万5,793円上回  
ることになります。

助成措置の整った飼  
料用米の方が有利と考  
えられます。

**問** 今後の水田農業  
の推進体制につ  
いて伺う。

**答** 経済部長 令和  
4年産の主食用

米の作付は生産数量目  
標では、46ヘクタール

減となっておりますの  
で、飼料用米・麦・大豆

野菜等に転換を推進し  
ていきます。今後も新

規需要米の補助につい  
ては、生産農家の所得  
向上を支援するため繼  
続してまいります。

## 猿田小学校跡地の

### 利用について



中田拓也 議員

**問** 平成30年2月に  
策定された桜川

市公共施設跡地等利用  
基本方針に、利活用  
にあたって地域全体の意  
向を配慮するよう努め  
るとの記載がある。

しかし実際は地元へ  
の説明がないまま、跡  
地利用の優先順位が最  
も低い民間事業に決定  
したため、岩瀬東部地  
区全区長から、異論が  
出ている。

日本語教育が重視さ  
れず、地元住民との意  
思疎通に不安がある外  
国人生徒が多い上、某  
企業の旧社員寮を転用  
し学生寮として利用す

るとのことで不安要素  
が多い。説明責任を果  
たし、皆様が納得でき  
るプロセスを検討でき  
ないか伺う。

**答** 総務部長 (株)桜  
川カレッジが開

校する予定の学校は、  
国際バカロレアという  
非営利教育機構の課程  
を採用し、16、19歳の  
生徒が対象の国際的  
リーダーを育成する学  
校です。

生徒は主に外国人  
(アジア等)で、日本  
人は全体の1割を想定  
し、学校生活は基本的  
に英語で行われますが、  
語学教育課程の中で生  
徒達に日本語習得を促  
す取組も可能です。

学生寮に職員が配置  
され、言葉や文化の違  
いも含めトラブルなく

生活できるよう十分配  
慮されます。  
市としても事業所側  
に対応を求め、地元住  
民の不安解消に努めま  
す。

### その他の質問

- ・教職員の業務削減への取組について
- ・移動スーパーの現況と今後の計画について
- ・さくらがわ地域医療センターの業務実績の評価について
- ・桜川市における今後の企業誘致計画について

# 委員会報告

桜川市議会議員は、全議員がいずれかの常任委員会に所属し、それぞれ所管の事案について審議しています。このページでは、その審議内容や各委員会の活動状況を報告します。

# 文

## 教厚生 常任委員会

今号は文教厚生  
常任委員会に注目



◎萩原剛志



○軽部 徹



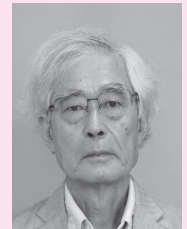
菊池伸浩



仁平 実



谷田部由則



川股 隆

### ヤマザクラの花咲く里事業

ヤマザクラの花咲く里事業については、各学校の状況に応じて実施されていますが、森林環境譲与税の活用など、農林課やヤマザクラ課とも十分に連携して事業を推進するよう要望しました。

### 学校給食

学校給食においては、地産地消を推進しているところですが、米飯のみならず野菜等についても、地元産食材の割合を増やすよう要望しました。

### 訪問型家庭支援事業

訪問型家庭支援事業については、家庭教育に対する保護者の不安解消を目指す新しい事業ですので、相談支援体制の充実を要望しました。

### 公共施設の改修等

総合運動公園芝生広場や老朽化している各施設の改修等については、市民が安心・安全に利用できる施設として、スポーツ振興くじ助成金やふるさと応援基金等を活用し、適切に維持管理するよう要望しました。

### 児童福祉費

民間保育所障害児保育事業補助金については、障害者手帳、療育手帳を所持している児童、発達障害、言葉の遅れが気になる児童の保育施設の促進のため、補助の拡充を図りましたが、児童の受け入れ環境を整備することで、園児の健全やかな育成と不安を抱える保護者への適切な子育て支援を要望しました。

### 保健衛生費

保健衛生費については、新型コロナウイルスワクチン接種事業を含めた新型コロナウイルス感染症対策を引き続き円滑に推進するよう要望しました。また、子育て支援や市民の健康づくりへの積極的な取り組みを要望しました。

### 病院事業

病院事業については、コロナ禍においても、指定管理者の医療資源や経営ノウハウを活かした適切な医療提供を行いながら、経営状況の分析による協定の見直しの必要性について検討するよう要望しました。

# 総

## 務 常任委員会

### 市税の収納

市税は歳入全体の約24%を占める重要な財源であります。税込確保が厳しい状況ではありますが、今後も収納向上を目指し財源確保に向けた取り組みを行うよう要望しました。

### 跡地利用

市施設の統廃合に伴う跡地利用については、その検討を開始する段階から地域の意向を確認するなどして、市民の意思が尊重される方法を検討するよう要望しました。

### 複合施設・新庁舎建設事業

複合施設建設事業及び新庁舎建設事業については、今後も経済性や市民の利用のしやすさなどを考慮し、整備を進めるよう要望しました。

委員長 大山和則 副委員長 飯島洋省  
委員 林悦子・小林正紀・風野和視・中田拓也

### 株式会社クラセル桜川

株式会社クラセル桜川は、経営改善に向けて努力しており、実証店舗2年目を迎えるに当たり、一日も早く自立・自走し、地域経済の発展に寄与できるよう、運営支援することを要望しました。

### ふるさと応援寄付金

ふるさと応援寄付金事業については、市の特産品を全国へPRすると同時に、地域経済の活性化につながるよう、返礼品の拡充に努め、今後のさらなる事業推進を要望しました。

### 廃棄物対策専門員

令和4年度から生活環境課に新たに廃棄物対策専門員を採用し、不法投棄など法令に違反をする者に対しては、市の指導をより一層強化し、未然防止に努めるとともに、悪質な事案に対しては関係機関と連携し、厳しく対処していくよう要望しました。

# 建

## 設経済 常任委員会

### 農地関係事業

農地関係事業については、水路や機場ポンプ等の修繕・改修工事、及び土地改良区・水利組合等への補助金交付を行い、農業基盤の適切な維持に努めるよう要望しました。

### 観光の振興

観光振興を図るため、観光PRポスターなどを活用し、市内にある観光名所の四季折々の素晴らしさを、県内外に向けて情報を発信することにより、桜川市の魅力をより多くの人々に知っていただけるように、さらなる市のPRに努めるよう要望しました。

### 公共交通事業

公共交通事業については、交通弱者の足の確保という観点からは存続させるべきであると思われませんが、費用対効果を勘案しながら、地域のニーズを踏まえ、運行路線やシステムの見直しを検討するよう

委員長 相田一良 副委員長 武井久司  
委員 潮田新正・小高友徳・市村香・鈴木裕一

要望しました。

### 水道事業

水道事業については、水道水の安全安心な安定供給を継続するため、漏水について早期に調査対応し、有収率向上に取り組むよう要望しました。

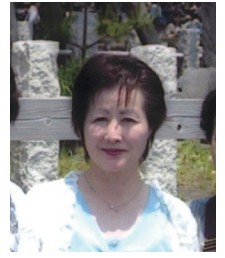
また、見直しされる経営戦略により、老朽施設及び老朽管の更新を計画的に実施することを要望しました。

### 下水道事業

下水道事業については、生活環境の改善を第一に、人口減少に伴う下水道使用料の減少の中、安定した経営を維持するため、公共下水道及び農業集落排水の接続率向上に努めるよう要望しました。

また、施設の老朽化に伴う維持管理及び修繕を、経費削減に努めながら、進めるよう要望しました。

# 私のメッセージ



福崎 芳江さん  
桜川市小塩

## 楽しい野菜作り

私はこの街に生まれ、この街で育ち、この街で暮らしております。何処へも出たことがなく、「井の中の蛙」と言われるかもしれませんが、とても暮らしやすく、私はこの街が大好きです。

平成18年8月、退職してから好きな野菜作りをして15年になります。今から6年前、岩瀬産直部会で朝市を立ち上げ、JA北つくば岩瀬支店の駐車場で月に2回開催しております。始めたばかりのころはお客さんも少なかったのですが、この頃は固定客も増え、にぎわっています。昨年より会員も増え、饅頭や手作りこんにゃく、赤飯などレパートリーも増えました。野菜を売るだけでなく、仲間や来て下さるお客様との交流の場となっており、そのことも大切にしております。農薬などあまり使わず、身体にやさしく美味しい物を作っ

て皆様にご喜ばれております。今年は無機野菜作りに力を入れてみようかな！と化学肥料や農薬を使わず、自分で作った堆肥を中心に試してみようかと思えます。結果はどうなるかわかりませんがね。

今テレビをかけると毎日のようにコロナ問題、ロシア侵攻問題が報道されており、ウクライナの方達にとっては地獄のような日々を送っているかと思うと心が痛みます。ロシアのプーチン大統領は、どうしてこのような無意味な戦いをしているのでしょうか？一生懸命築き上げてきたものが、一瞬にして破壊されていくのを見て涙がこぼれます。

又コロナについても、県内の新規感染者が、毎日1,000人超が続いており、何もかもが中止になり、人との交流がなくストレスが溜まっていることと思えます。一日も早く終息して、世界中の人々が幸せな生活が送れるよう願ってやみません。

## 編集後記

3年前にもこの時期に編集後記を書かせていただきました。当時は、満開の桜の下、入学式やSAKURAフェスティバルなど、様々な行事が行われていました。現在、新型コロナウイルスの影響で、真壁のひな祭りを含め、様々な行事が中止を余儀なくされています。

今年3月には、平沢地区に、ヤマザクラを展望する「高峯見晴

デッキ」が落成しました。平沢地区の皆様が守り、育ててきた素晴らしい景観に出会える、桜川市の新たな観光スポットになることと思います。

4月から、新年度です。今年度こそは、新型コロナウイルスの影響も落ち着いてほしい、来年には、心穏やかにお花見を楽しめるようになることを、切に願っております。 軽部 徹

## 議会広報特別委員会

委員長 菊池伸浩 副委員長 武井久司  
委員 林悦子・谷田部由則  
飯島洋省・軽部 徹  
発行責任者 議長 小高友徳

次の定例会は

**6月14日(火)**

10時開会予定です。

議会の傍聴については、感染症対策を実施しております。

詳細は、ホームページでお知らせします。

## 議会日誌

### 2月

- 1日 茨城県後期高齢者医療広域連合議会 議会運営委員会・全員協議会
- 15日 筑西広域市町村圏事務組合議会 議会運営委員会
- 16日 議会全員協議会
- 17日 筑西広域市町村圏事務組合議会定例会 筑北環境衛生組合議会定例会
- 21日 文教厚生・建設経済常任委員会
- 22日 茨城県後期高齢者医療広域連合議会 総務常任委員会
- 24日 議会運営委員会・全員協議会

### 3月

- 1~14日 第1回定例会
- 4日 議会広報特別委員会
- 7日 総務常任委員会
- 8日 総務・文教厚生・建設経済常任委員会

### 4月

- 11日 議会広報特別委員会
- 13日 議会全員協議会